

## 1 目的

訪問看護の利用者数は近年著しく増加しており、医療的ケアを受けながら最期まで在宅で療養できる体制を整備することが求められている。そのため、訪問看護ステーション間の意見・情報交換等を行うことで、急増する緊急時や看取り及び高度な医療管理のニーズに対応できる訪問看護体制の構築を図る。

## 2 事業実施主体

福岡県が福岡県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を実施

## 3 事業期間

令和2年5月7日から令和3年3月31日まで

## 4 事業内容

県内の各地域にコーディネート先となる訪問看護ステーション



